

周防大島における民間の仏事・神事行事（講）

周防大島町文化財保護審議会委員 正久武則

大島には、お寺やお宮を中心にした仏事や神事の行事がたくさんあります。それとは別に地域の中でいろいろな仏事的行事等も古くから行われています。

風土注進案の中の風俗行事には、「念仏講と號 其最寄にて五六人宛一と組にて毎月集會仕候 多くは雨の日夜分にて御座候」とあります。

今でも「講」と称して多くの行事が行われています。その中の一つに「金毘羅講」があります。今はほとんどの所で行われなくなっています。行われなくなった理由には、生活環境や生活様式の変化が挙げられます。

講は、仏教行事としての講、民俗宗教からの講、参拝を目的とする講に分けることができます。仏教行事としての講には、観音講、葉師講、大師講などがあります。地域のお祭り等における講には、えび

す講、天神講、地藏講、念仏講、大師講、荒神講、宮島講などがあります。もう一つの参拝を目的とした講には、伊勢講（伊勢神宮への参拝）、金毘羅講（金毘羅様への参拝）、石鏡講（石鏡神社への参拝）、出石講（出石寺への参拝）、出雲講（出雲大社への参拝）、一畑講（出雲一畑葉師への参拝）などがあります。これらは、経費がかかるので代表がお参りする代参の形式が多いです。

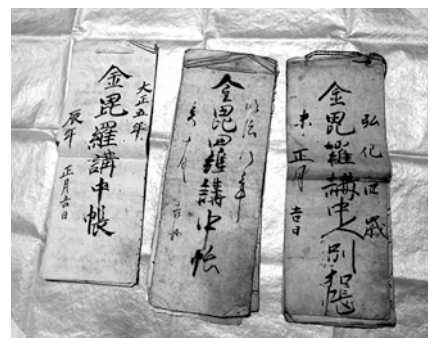
金毘羅講の行事は各地で古くから行われています。その中の一つの講を例にとつて一日の流れを説明すると、まず頭屋の庭に金の入った旗を揚げお祭りを知らせます。夜、講の人が集まり神事を行います。神事後、次の頭屋や金毘羅様への参拝などを話し合

い、直会に移り懇親を深めます。今は、講員が高齢化し、集会が出来なくなってきました。秋地区で講をやめるに

あたつて立派な御堂をどうしようかと相談を受けたので、橋民俗資料館（休館中）へ寄贈することにしました。その御堂の引き出しの中には、講が始まったところからの記録が入っていました。講の始まりは弘化四年（1847年）とあり古くから行われていたことが読み取れました。

いろいろな講が続いている地区も多くありますが、生活様式の変化や高齢化などで運営が難しくなっています。講の持つ役割には、家の作業や葬儀の手伝いなどの共助精神があります。災害の多くなった時代、自助・共助・公助が叫ばれています。人間関係が希薄になったと言われる現代こそ、講の持つ精神を見直したいものです。

秋地区で「講」の記録が記された台帳



▲秋地区の「講」の記録が記された台帳

柳井警察署だより

周防大島幹部交番 0820-72-0110
柳井警察署 0820-23-0110

山口県総合交通センター 金曜日の取扱業務の変更



山口県総合交通センターでは、令和5年10月から、毎週金曜日の免許更新・記載事項変更・自主返納・学科試験・国外免許などの手続きができなくなります。なお、金曜日以外の曜日に変更はありません。

山口県総合交通センターでの取扱業務一覧は次の表のとおりです。手続きを予定されている方はご注意ください。

詳しくは、山口県警察ホームページをご覧ください。山口県総合交通センター（☎083-973-2900 平日8:30～17:00）にお問い合わせください。

取扱業務	月	火	水	木	金	土	日
学科試験	○	○	○	○	×	×	×
技能試験（予約制）	○	○	○	○	×	×	×
免許証の併記（追加）	○	○	○	○	×	×	×
免許更新	○	○	○	○	×	×	○
記載事項変更	○	○	○	○	×	×	○
限定解除	○	○	○	○	×	×	×
限定条件付与	○	○	○	○	×	×	○
国外免許	○	○	○	○	×	×	×
外免切替（予約制）	○	○	○	○	×	×	×
自主返納	○	○	○	○	×	×	○
期限切れ	○	○	○	○	○	×	×
再交付	○	○	○	○	○	×	×
処分者講習	○	○	○	○	○	×	×